

総務委員会

令和4年9月2日（金）

午前10時34分～午後4時39分

議会第1会議室

【出席委員】宮崎 健委員長、富永明美副委員長、藤田佳典委員、御厨洋行委員、
中村宏志委員、重松 徹委員、白倉和子委員、江頭弘美委員、
黒田利人委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・議会事務局 倉持議会事務局副局長
- ・出納室 森出納室長
- ・監査事務局 福岡監査事務局長
- ・選挙管理委員会事務局 小峰選挙管理委員会事務局長
- ・総務部 坂井総務部長
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○宮崎委員長

ただいまから総務委員会を開催します。

それでは最初に、4常任委員会による連合審査会の開催についてお諮りします。

第54号議案、令和3年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳入全款の審査につきまして、他の常任委員会の付託議案とも関連がありますので、佐賀市議会会議規則第103条の規定に基づき、連合審査会を開催して審査したいと思います。異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議ないようですので、第54号議案中、歳入全款の審査については、連合審査会を開催することに決定しました。

次に、決算議案の審査日程についてでございますが、先ほど決定しました連合審査会を含めまして、お手元のタブレット端末に掲載の、審査日程案のとおり進めたいと思います。

なお、決算審査における執行部の説明については、お手元の決算審査（常任委員会）での説明要領等にて周知されておりますので、確認をお願いします。

現地視察を希望される場合は、審査終了時までにお申し出ください。現地視察につきましては、資料や執行部の説明、答弁などで疑義が明らかにならず、現地を見なければ賛否の判断ができない場合などに行うことに留意ください。

それから、連合審査会時の席次につきましては、配付しております席次表のとおりですので、よろしくお願いします。

それでは、ここで総務委員会は一旦休憩します。このあと連合審査会を大会議室で開催します。移動をお願いします。

◎午前10時35分～午後3時18分 休憩

○宮崎委員長 これより総務委員会を再開いたします。

4常任委員会連合審査会に引き続き、第54号議案 令和3年度佐賀市一般会計歳入歳出決算議案における総務委員会所管分の歳出について審査を行います。

審査に入ります前に、注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

発言される場合は必ず挙手をして、指名されてからマイクを御使用の上、発言してください。

執行部に申し上げます。委員会は限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。また、答弁は役職にかかわらず、質問に対し回答できる方がされるようお願いいたします。

次に、委員の皆様申し上げます。質疑につきましては、決算審査ですので、その範囲内で行ってください。特に市政一般や予算に関する質問にならないようお願いいたします。

それから、多岐にわたる質疑をお持ちだと思いますが、一度にたくさんの質疑をされると、答弁が分かりにくくなります。該当箇所を示した上で、一度に2問くらいに絞っていただけたらと思います。

また、審査日程上では詳細説明を求める日程を組んでおりませんので、そのことを踏まえて審査に臨んでいただきたいというふうに思います。前のように、分からんけんもう一回呼び出すとか、そういったことはもうありませんので、もうこれっきりだということで、よろしくお願いします。

また、決算議案に関する現地視察の希望がある場合は、準備の都合がありますので、早めに申し出てください。

なお、今回の決算議案審査では、総務委員会として意見や提言を行ったほうがよいと判断した場合は、その当日終わってから取りまとめを行います。意見や提言がない場合はもう取りまとめを行いませんので、今日の審議は今日でということによって皆さん思っただければと思います。

参考までに、これまでの決算議案に対する付帯決議の案件一覧をSide Booksに掲載していますので、お知らせいたします。

また、本日の審査で主に使用する資料は、Side Booksの1、定例会、令和4年9月のフォルダ内にあります、2、議案提案理由説明の各ファイルと、同じく令和4年9月のフォルダ内にあります、3、補足説明資料の各ファイルになります。

委員の皆様、以上のとおりよろしくお願ひいたします。

それでは、議会事務局、出納室、監査事務局及び選挙管理委員会に関する審査に入ります。

執行部の説明を求めます。

◎議案第54号 令和3年度佐賀市一般会計歳入歳出決算 説明

○宮崎委員長

それでは、ただいま説明が終わりました。ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○江頭委員

選挙啓発費、これは、去年は附帯決議がなく、令和元年度の事業として附帯決議があって、今、附帯決議のところを見ながら質問しているんですけども、金額とかというのはさておいて、ここに令和元年度決算に対する総務委員会の附帯決議というのが主権者教育事業ということをして挙げて、これが昨年度の啓発に、この部分がきちっと附帯決議の中から反映して、ここに重点を置いたというふうに理解していいのかですね。その割には、その年の市議員選挙でも過去2番目の投票率。

結局は、何を言いたいかというと、令和元年度決算に対する附帯決議をつけて、啓発のところやった部分がどう、ここまでやったんだけど、どうだったかというような説明をしていただきたいんですけども。

○小峰選挙管理委員会事務局長

附帯決議でいただきました主権者教育等につきましてですけども、実績としましては、ここに書いておりますとおり、令和3年度は2つの選挙があったこと、それから、コロナ禍であったことということで、なかなか思ったようには進んでいないというのが現実でございました。

ただ、決議の中にもございましたように、啓発につきましては、特に市長・市議選挙につきましては、若年層に絞った啓発を行ってまいりました。

具体的に申し上げますと、初めて行ったものとしては、ユーチューブ動画による配信、それから、デジタルサイネージによる啓発、それから、佐賀北高校書道部による投票所表示の作成や清和高校放送部による投票の呼びかけ、それから、佐賀選管の公式ツイッターを開設して情報を発信するというふうな初めての試みを行っております。

その結果といたしましてでございますが、若年層の特に10代、20代の投票率が、これまでは下がる一方でございましたが、今回の市長・市議選挙についてはやっとな持ち直して、投票率が下げ止まりになりまして、全体的に投票率が下がる中、10代、20代は僅かですが上昇したというところがございまして、私どもとしましては、その効果が一部あったのではないかなというふうに思っております。

選管選挙委員会といたしましては、議会からいただきました御意見を受け、これからも

真摯に取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○江頭委員

いや、私はそこを聞いたかったんですけど、若年層の投票率というのがなかなかやっばり上がらないというのがなぜかと。これは佐賀市だけじゃなくて、全国的な傾向かなと思うんですけども。

だったら、もう一つこの附帯決議の中の4番目に期日前投票の拡充というところがあるんですけども、ここの部分で、若年層の方々の期日前の動向というのは検討されているんですか。期日前に投票した若年層の部分の動きがどうだったのか、お答え願います。

○小峰選挙管理委員会事務局長

今回、若年層の期日前投票といえますか、当日投票も含めてなんですけれども、これは申しそびれましたけれども、佐賀市内の全高等学校の校内放送で、投票の呼びかけを初めて行っていただいております。それから、先ほど申し上げた佐賀清和高校放送部の呼びかけで、ショッピングセンター、具体的に言いますと、ゆめタウン佐賀などで放送も行っていただき、できる限り投票の呼びかけの音が触れるような状況をつくったところでございます。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○重松委員

関連ですけども、選挙権が満18歳に引き下げられて投票率が上がるかなと思ったけれども、やっぱり若い人たちの政治離れが非常に進んでいるようで、なかなか投票率が上がらないという中で、出前事業ということで佐賀工業で行われているようでございますけれども、それとビジネススクールか。これは選管のほうから職員が行って指導されるのかですね。ところが、下の選挙道具投票箱の貸出し、これは中学校が20校とか高校が8校とか、これは中学校の先生方がそういった指導をするんですかね。どういったことになっておりますか。

○小峰選挙管理委員会事務局長

ここにあります高校とビジネススクールにつきましては、選管職員が実際出向きましてお話をさせていただくということになっております。

選挙道具につきましては、主な使用目的としまして、先ほど御説明いたしました、やはり生徒会の選挙、役員選挙などが必ず毎年行われておりまして、そのときに、実際の選挙で使っているものを使っていただくことで投票意識を高めていただくという目的で貸出しを行っているところでございます。

ただそのとき、選挙担当の先生とは、こういう出前講座等も行っておりますという御案内は差し上げておりますが、先ほど申しましたとおり、昨年度はどうしてもコロナ禍というところで、学校のほうも外部からの講師については控えられていたというところもある

かなというふうに思っております。以上でございます。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○富永副委員長

先ほどの関連なんですけれども、67ページ、出前授業が2校ということで、道具を貸し出したところにはアナウンスもされているということなんです、そもそもこの出前授業自体、全校に対してアナウンスをかけてあつてのこの2校なのか、その辺を教えてもらってもいいですか。

○小峰選挙管理委員会事務局長

実は昨年4月以降、まず、高校はほぼ全校訪問いたしまして、出前講座とかの依頼、それから、選挙道具貸出についての依頼を行っております。それに合わせまして行ってきたというところはございます。

○富永副委員長

じゃ、高校は全校ということで、例えば、中学校とかに関しては全校はされていないということですね。この道具を貸し出したところに、ついでにこういうのもありますよということでは言われているということよろしいですかね。

○小峰選挙管理委員会事務局長

小中学校につきましては、校長会などで選挙の学校使用をお願いするところがございます。その際等を利用して、年度当初にも、学校にもそういうことをやっておりますというお話はさせていただいているところでございます。

○宮崎委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに質疑がないようですので、次に進みます。

執行部の職員は退室されて結構です。

◎執行部入れ替わり

○宮崎委員長

それでは、総務部危機管理防災課に関する審査に入ります。

台風が近づいているということで、日程をちょっと早めての審査になります。

それでは、第54号議案について、執行部の説明を求めます。

◎議案第54号 令和3年度佐賀市一般会計歳入歳出決算 説明

○宮崎委員長

ただいま説明が終わりました。ただいまの説明について、委員の皆様から質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○重松委員

防災備蓄管理経費ですけれども、備蓄食品の、例えば賞味期限が切れたとか、そういった食料品、飲料水の有効活用はどのようにされていますかね。

○蘭危機管理防災課長

備蓄食のほうは、大体、賞味期限の6か月前ぐらいになったところで、昨年度につきましては全庁的などところに照会をかけたしまして、イベントとか、何かこうあったときに活用できますよということでの呼びかけをいたしております。それでも余った部分というのが実際ございまして、それは今年度に入ってからでございましたが、生活困窮者を支援する部分とか、あと、フードバンク、そちらのほうにお渡しすると、できるだけ無駄にならないような形を取っております。

○重松委員

大体、賞味期限と消費期限と違うけんですね。賞味期限というのはおいしく食べられる期間やけんが、その後、結構まだ食べられるっけんですよ。消費期限が切れたらまずいですがけれども。民間は、もうほとんどその賞味期限——うちもばってんが、捨てよっせんね。もう食品ロスが進んでいます。だから、やっぱり民間もなるだけ捨てんごとですよ、そういった有効活用するような形でしたほうがいいと思います。分かりました。そういった形で有効活用されているということで。

○江頭委員

ほかにありませんか。

○江頭委員

今の関連なんですけどね、食料品はそういう形であれなんでしょうけど、この前もあっていたんですが、備蓄のいろんな、例えばトイレ消耗品でもどんどん進化しているじゃないですか。それから、ここに載っていないんですけど、一人一人の何だっけ、寝袋、アルミで折り畳み式で、300円ぐらいで、あれを着ると防寒にもなるというような、今、そういう防災グッズがいろいろ出てきている中において、例えば、旧式とて言ったら変ですけど、だんだん旧式になっていくわけですよ。この辺の全体的な見直しという、その備蓄品に対してですよ、消耗品に対する、食料のところは分かるんですけど、それ以外のそういうサイクルというのは何年置きとか考えられているんですか。それとも、これは絶対しなくちゃいけないというのは、国の基準や、何か基準があつてマニュアルがあるのかですね。その辺、説明をお願いしたいと思います。

○蘭危機管理防災課長

先ほど言われた分は、サバイバルシート、毛布類というところにちょっと載せているのはあれですね。御指摘のとおり、新しい品物というのは次から次に、特にここ最近出ておまして、業者も紹介に来られて、これいいなというのは確かにございます。食品以外のものも、ある程度やっぱり使用期限というのがございまして、例えば、おむつとかもゴムの部分が傷むとか、我々がずっと使えるんじゃないのと思っているものもそういった期限

があったりはしますので、そういったところのタイミングで、ある程度、また新しいもの、よりいいものというのを模索しているようなところでございます。必ずしも、新しいものでいいからと、何でもかんでもということではございませんけれども、佐賀市の状況を見ながら、これはというようなところは研究というか、導入のほうも検討しているというところではございます。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○中村委員

261ページの避難所誘導標識の修繕に要した経費というところでお聞きしたいんですが、これは94か所で、バッテリーの寿命とかでいろいろ破損されたと説明がありましたけど、バッテリーの寿命で、今まで予測といいますか、これくらいの時期は交換時期が来るんじゃないかとかというのは事前に分かってあったんですよね。

○蘭危機管理防災課長

この部分につきましては、平成の24年、25年度あたりで整備している部分でございまして、当時の仕様書等を見ますと、やっぱり一般的なバッテリーということでの3年から5年というところで、これはすみません、後ほど分かったというようなところで、我々の中でそこに気をつけとかないといけないというところは、申し訳ないんですが、そこがちょっと意識がなかったというのが現状でございまして。

今は定期的に見回りということもやっておりますし、最初に御指摘を受けたパトロールランナーの方にも御協力いただいて、先日も東与賀のほうで、ついていないよという御連絡をいただいたところです。ただ、そのついていないのが、イコールすぐ駄目なものなのか、天候が悪い状態が続いて充電されていないとか、あるいはソーラーパネルのところには草木とかがちょっとかぶってという、必ずしもバッテリー交換につながらない部分もございましてけれども、ですので、業者に点検していただいた上で、必要な場合は交換といったような対応をしているところでございまして。以上です。

○富永副委員長

総務部決算3の資料ですけれども、防犯ブザーですね、今回初めて購入されていまして、男女協働の視点ということでしたけれども、これは、例えばほかの県とかで、避難所でいろんな性被害とかがあって、それで購入されたということで認識していいですかね。

○蘭危機管理防災課長

そういった情報もございましたし、県のアバンセのほうで冊子を作っておりまして、その中にも防犯ブザーという記載がございました。そういったところで、佐賀市のほうは準備ができていましてしたので、購入したということになります。

○富永副委員長

これの使い方というか、例えば、受付において希望者にどうぞというのか、これまでに

かったから御存じない方もいらっしゃると思うんですけど、そのような広報とかですね。

それと、この300個の分配はどのようになっているのか、教えてください。

○蘭危機管理防災課長

300個につきましては、1次避難所に2個とか、2次避難所、3次避難所に何個とかということで一応購入しておりますが、実際、開ける避難所というところで、そこにある程度均等になるような形で分配というか、配置をしたいとは思っています。

すみません、順番が前後しましたけれども、使い方につきましては、受付のところが必要な方に渡すということも考えていますし、女性用のトイレとかに置いておくということがいいのかなというふうには思っております。

○白倉委員

令和3年度の、いろいろと見せていただいてありがとうございます。令和3年度だけを取り出してみるにしても、やっぱりハード面といいますかね、自主防災組織は別として、いろんな機材の充実とか、そういうのをいろいろと図っていただいていると思うんですけども、どうしてもコロナ禍であったというので、要するにソフト面ですね、人が動くところ、本当なら障がい者の方なんかも交えた避難訓練なんかはしたかったんですが、それもできないと、通常の避難訓練もコロナ禍でできないと。

ただ、災害自体はコロナ禍であろうと起こり得るわけですね。その辺でちょっと残念ではあるんですけども、この中の予算でどこかに含まれているかどうか私は分かりませんので、そういった面でのソフト面というか、意識とか、市民の皆さんにそういった防災意識を喚起するような予算使いとか、それとか、以前、例えば物を一つ配るにしても、空気ベッドを配るにしても、避難所によってばらばらで、最後まで食べるものが配布がなかったところとか、そういうふうな問題がいっぱいあったんですね。その辺の職員の研修会なんかも含めて、この令和3年度においては予算組みしてされていたものなんでしょうか。その辺りの事業としてはどんなでしょうか。

○蘭危機管理防災課長

まず、訓練とかの周知につきましては、通常の——通常ベースでと言うとおかしいですけども——災害対策経費の中での市報でありますとかホームページ、特に令和3年度は令和2年度に作った動画に字幕をつけるとか、そういったできるだけ市民の方に幅広く分かっていただくような取組というのはやったところでございます。

ただ、一般に訓練をやりたいところはなかなか取り組めていないというか、自主防のほうもちょっとおいとっては言われましたけれども、やっぱり地域での訓練となると、自主防メインでやっていただくというパターンが多うございますので、その中で活動自体は、令和2年度よりはあったのかなという感じはしますけれども、それでも遠慮きみだったというところはあるかとは思いますが。

あと、職員の研修とかは、昨年度も予算的な部分とかではなくて、例えば、タブレット

を初めて導入して使うというのが昨年度でございましたので、それと避難所の開設状況とか混雑状況をお知らせするという意味でVACANシステムというのを入れていますが、そういった操作の研修というのは職員に対してやりました。

それと、おっしゃったように配布物がばらばらだったりとか、令和2年度の台風のときのいろんな課題がございましたので、そういったことがないようにということでの周知、職員研修、その集合研修という形でなかなかやりづらかったという状況はございますけれども、分散してそういったことはやりました。

ただ、振り返りますと、やはり避難所の運営の、パーテーションの設置の部分とか、少し統一できていない部分はあったかなというふうには反省しておりまして、今年度はその集合研修を何か所かに分けて、百数十人参加して、そこをまた受けた人が職場で広げるといようなイメージで実施したところでございます。

○宮崎委員長

ほかにございませんか。

○江頭委員

一つ消防団のことに對して、消防団の格納庫の整備事業だとか、積載車のあれをずっと年次的に、計画的にされていると思うんですけども、実際、消防団の加入も、多分、人口減少と同じように、やっぱり少なくなっているんですよ。私は諸富ですから、諸富支団のことは大体分かるんですけど、佐賀市全体的に見て、こういう格納庫整備を年次計画として進めることと、要するに部の合併、地区のですね。そういう動きというのはどういうふうに担当として考えられているのか。要するに、人がいなければ、幾ら積載車があっても動かす人間がいなくてどうしようもないわけですよ。今からどんどん造ったとしても。そういう先の見通しのものをどう、今、担当課としては部の合併とかなんとか推進されていくのかですね、当然ここの兼ね合いが出てくると思うんですよ。その辺どういうふうに考えられているのか。

○蘭危機管理防災課長

おっしゃるとおり、消防団の地域によってはもう何人かしかいないと、実際もう今年度統合しようというような話もあってありますし、それを聞いたところが、では、自分のところも少し検討しようかというようなところもございます。そういったときに、その積載車ですとか格納庫ですね、新たに整備する場所にそこが当たっているとなると後回しにされたりという事例もございますし、そうでないところは取りあえずどちらでやろうとか、そういった協議はされているような状況です。

我々として推進ということではないですが、やはりそういったお困り事を、少なくなるとその地域での運営が厳しいということであれば相談に乗って、近隣に声をかけるとか、そういったところはやることになるとは思っておりますが、それよりもやっぱり、入っていただく努力ですね。今ラッピングバスですとか情報誌の掲載とかやっておりますけれど

も、今年度の話になりますが、大学のほうとかに足を運んで、若い学生あたりに消防団に入りませんかというような勧誘をしたいなど。そういったところで、できるだけ少なくならないようにといったような取組をしていきたいと思っています。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに質疑がないようですので、次に進みます。

執行部の職員は退室されて結構です。

◎執行部退室

○宮崎委員長

それでは、本日の決算議案審査に関して、現地視察の希望はございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なしということで、次に、本日の決算議案審査において、委員会としての意見、提言を取りまとめるような案件の候補というのがあるかどうかということなんですが、いかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

特にないですかね。そしたら、議会事務局、出納室、監査事務局及び選挙管理委員会に関する議案及び危機管理防災課に関する議案については、意見、提言の取りまとめを行わないこととしたいと思います。

それでは、これで今日の審査は終わりたいと思います。

次回は9月5日午前10時から開催いたします。

これで本日の総務委員会を終了いたします。お疲れさまでした。